

# あいざわ圭一郎の地域だより

あい ざわ

埼玉県議会議員

# 逢澤圭一郎

発行:埼玉県議会自由民主党議員団



2021年 Vol.41

## 県政報告

逢澤圭一郎  
県政調査事務所  
三郷市早稲田2-8-5-101  
TEL 048-949-6901  
FAX 048-949-6902

### 県議会12月定例会報告

# 時短協力金として約19億4,283万円(補正予算[第11号])

県議会12月定例会は11月30日から12月18日にかけて開催され、補正予算等を議決し閉会しました。

補正予算【第11号】19億4,283万2千円は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う飲食店等(対象:さいたま市大宮区、川口市、越谷市)への営業時間短縮要請(第1期:12月4日~17日)に対して、全期間協力した店舗に協力金32万円を支給するためのものです。県はさらに時短期間の延長(第2期:12月18日~27日)と、全期間協力した店舗に協力金40万円を追加支給することを12月15日に発表しました。

なお補正予算【第11号】に関して、私たち自民県議団は『科学的根拠を生かした新型コロナウイルス感染症対策を求める決議』を提案し、付帯決議として議決しています。

## 盗撮対策を強化へ!

### 県迷惑行為防止条例を一部改正

近年、スマートフォンの急速な普及、撮影機器の高機能化、小型化に伴い、盗撮行為が社会的問題となっています。盗撮された画像データ等は、半永久的に記録され、インターネット上に流出する恐れや個人が特定されるケースも少なくありません。

そこで、自民県議団では、悪質な盗撮行為等の規制を強化することで、県民生活の平穏を図ることを目指し、プロジェクトチームを組織し、盗撮行為の規制場所、規制行為、罰則等を強化する「埼玉県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例案」の制定に向け取り組んで参りました。

12月定例会県議会で自民県議団が議員政策条例として提案し、可決・成立致しました。本年4月1日施行となります。

## 地域の病院・診療所で診療可能に 新型コロナ&インフル医療機関を公表

県は、発熱患者が迷わずに地域の医療機関等で受診することができるよう、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ両方の診療・検査を行うことができる医療機関を「埼玉県指定 診療・検査医療機関」として指定、公表しています。三郷市内の指定 診療・検査医療機関は、下表のとおりです。また、「埼玉県指定 診療・検査医療機関検索システム(下記アドレス)」からも検索できます。

<https://flu-search.pref.saitama.lg.jp/>

- 他の症状の患者と接触しないように発熱患者専用の受付時間を設定しています。**必ず事前に電話連絡してから受診してください。**  
※事前連絡をしないで医療機関に行っても、受診できないことがあります。
- 検査は、医師が必要と認めた場合に限り行われ、**漠然とした不安がある、陰性証明がほしいという理由での検査はできません。**
- 診療のみを行い、**検査は連携する医療機関等へ引継ぐものも含んでいます。**
- 受診の際は**マスクを着用し、医療機関の指示に従ってください。**
- 公共交通機関の利用を控えて受診してください。**

※かかりつけ医がない方は『埼玉県受診・相談センター(048-762-8026)』へ  
※夜間や休日・緊急時には『県民サポートセンター(0570-783-770)』へ

三郷市内の指定診療・検査医療機関  
●必ず事前に電話連絡してから受診してください●

あおばファミリークリニック	三郷市戸ヶ崎2-286-1	048-955-8621	受診対象者	受診・相談センターから案内を受けた患者や初診患者等広く受け入れる <a href="http://www.aoba-fc.jp/">http://www.aoba-fc.jp/</a> ※小児の受診可
医療法人健悦会さとうクリニック	三郷市彦成3-11-17-101	048-957-8021	受診対象者	自院のかかりつけ患者のみ <a href="http://www004.upp.so-net.ne.jp/satoclinic/">http://www004.upp.so-net.ne.jp/satoclinic/</a> ※小児の受診可
医療法人財団 東京勤労者医療会 みさと協立病院	三郷市田中新田273-1	048-959-1811	受診対象者	自院のかかりつけ患者のみ <a href="https://www.tokyo-kinikai.com/misato/index.html">https://www.tokyo-kinikai.com/misato/index.html</a> ※小児の受診不可
さつき内科	三郷市さつき平2-1-2-202	048-951-9100	受診対象者	自院のかかりつけ患者のみ ※小児の受診不可
三愛会総合病院	三郷市彦成3-7-17	048-958-3111 予約時間:当日9:00~10:30	受診対象者	自院のかかりつけ患者のみ <a href="https://www.ims.gr.jp/sanaikai/">https://www.ims.gr.jp/sanaikai/</a> ※小児の受診可
たにぐちファミリークリニック	三郷市仁蔵523-1	048-957-8440	受診対象者	自院のかかりつけ患者のみ <a href="http://taniguchi-fc.jp/">http://taniguchi-fc.jp/</a> ※小児の受診可
みさと健和団地診療所	三郷市采女1-76	048-959-5011	受診対象者	自院のかかりつけ患者のみ <a href="http://danchi.kenwa.or.jp/">http://danchi.kenwa.or.jp/</a> ※小児の受診不可
みさと健和病院	三郷市鷹野4-494-1	070-6470-6254	受診対象者	受診・相談センターから案内を受けた患者や初診患者等広く受け入れる <a href="http://misato.kenwa.or.jp/">http://misato.kenwa.or.jp/</a> ※小児の受診不可
みさと在宅診療所	三郷市三郷2-11-5 グリーンパーク三郷901	048-949-7337	受診対象者	自院のかかりつけ患者のみ <a href="http://dr-misato.com/">http://dr-misato.com/</a> ※小児の受診不可
三郷市医師会立休日診療所	三郷市中央2-20-7	048-949-1000	受診対象者	受診・相談センターから案内を受けた患者や初診患者等広く受け入れる <a href="http://www.misato-med.server-shared.com/">http://www.misato-med.server-shared.com/</a> ※小児の受診可
みさと中央クリニック	三郷市中央1-4-13	048-953-5300	受診対象者	自院のかかりつけ患者のみ <a href="http://www.misatochuoclinic.com/">http://www.misatochuoclinic.com/</a> ※小児の受診可
みさと中央耳鼻咽喉科・ アレルギー科	三郷市中央1-2-1-102	048-952-4187	受診対象者	自院のかかりつけ患者のみ <a href="http://www.misatochuo-ent.com/">http://www.misatochuo-ent.com/</a> ※小児の受診可

※掲載内容は令和2年12月9日現在のものです。ご覧になった時点で内容が変更されている場合がありますので、あらかじめご了承ください。



## 県議会6月定例会一般質問

# 障がい者が安心して暮らせる入所施設及びグループホームの整備について

今号では、市議会議員の時代から長年取り組んでまいりました「障がい者が安心して暮らせる入所施設及びグループホームの整備について」6月定例会で質問させていただきました内容(概要)を報告します。ご意見や感想などをいただければ幸いです。

## 今後の入所施設の整備計画について

県内の入所施設は、令和2年3月現在で知的障がい者の入所施設が71カ所、定員4,382人、身体障がい者の入所施設が32カ所、定員1,930人あります。これに対して入所希望者、いわゆる待機されている方は、知的障がい者1,269人、身体障がい者345人となっており、今後も増加する傾向にあります。特に、強度行動障がい者や重複障がい者、医療的ケアを要する重度障がい者の方々は、地域での生活が困難と言わざるをえず、待たなしの状況です。そこで、今後の入所施設の整備計画はどのようにしているのか質問しました。

県は「国の地域移行の方針は踏まえつつ、必要な入所施設は整備していく考えであり、障がい者の入所施設が不足している実情を国に強く訴え、平成31年4月には県内3カ所の整備を実現した。さらに、今年度は1カ所の整備について、国に強く働きかけを行っている」と説明。「引き続き、地域での生活が困難な重度の障がい者のため、必要な入所施設の整備を進めていきたい」との答弁でした。

## グループホームの支援体制の確保について

グループホームの整備を促進し、重度の障がいをお持ちの方でも安心して暮らせるようになることが、本来目指すべきところですが、現実とはそうではなく、施設に入居できる方は、比較的障がいの軽い方が多いとのこと。これは、事業所が赤字を出さず運営を継続していくためには、人員配置もぎりぎりのところで回すしかない、そういった状況にあるからです。

また、グループホームの参入要件が緩和されてから、地域との関係がおろそかになりがちで、先々問題が発生することが懸念されています。グループホームには、バックアップ施設がそれぞれあるわけですが、現状、運営に対しての支援、援助には至っていないようです。

バックアップ施設に求められる支援、援助というのは、事業者がグループホームを運営する中で起こる様々な課題に対する相談支援はもちろんのこと、重度障がい者への対応であったり、地域との連携のとり方など、グループホームの職員のスキルアップにつながることで。そのため、必要な研修を行える環境を作り、援助していく、そういう支援体制が必要だと提言しました。

県は「現在、全ての市町村に整備を進めることとされている地域生活支援拠点等が、障がい者の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、その生活を障がい福祉サービス事業者や関係機関などが連携し地域全体で支える体制として期待されている。県としては、市町村による地域生活支援拠点等の整備を促進し、支援体制の確保を進めたい」との説明でした。

## グループホームで従事する職員の研修の在り方及び職員配置加算について

重度障がいの方が入居でき、安心して暮らせる状況を作り出すためには、職員のスキルアップ、質の向上が必要であり、職員の研修の在り方について伺いました。

あわせて、入居待機者を減少させるためには、職員配置加算も視野に進めていくことが必要だと提言しました。

県は「研修事業者を指定し、職員が強度行動障がいなど重度の障がい者の支援に必要な専門的スキルを習得できるよう支援している」と説明。今後については「事業者からの意見も伺いながら、研修内容の充実や職員が受講しやすい環境づくりに努めたい」との回答がありました。

また人員配置については、「給付費の加算が必要であり、給付費は全国一律の制

度で行われている。事業者からも給付費の充実を求める声を伺っている。給付費の見直しを強く国に要望していく」との答弁でした。

**入所を待機されている方は、障がいの状態が重く、親亡き後の問題もあり、一刻も早い対応が求められています。「埼玉独自に取り組めることもあるのでは?」と再質問しましたが、県は「職員配置加算は全国一律の制度で定められており、必要な見直しを国に要望する」との答弁に終わりました。**

**私は、本当に手を差し伸べねばならない方々の施策については、他の県に先駆けてでも取り組むべきだと考えており、今後も県に要請を続けていきたいと思います。**

## 身体障がい者対応のグループホームの整備について

現実、県内のグループホームで身体障がい者が対応できる場所は、全体の約26%ほど。入所待機を減少させていくには、身体障がい者対応のグループホームの建設、改修が進むよう、県が独自に補助金を加算するなど、積極的に整備を進めていくことが必要ではないかと提言しました。

県は「グループホームが身体障がい者に対応していくためには、かかる費用に応じた補助基準の見直しが必要であり、その見直しについて国に働きかけていく」との答弁でした。

再度、埼玉県として取り組む姿勢を見せることも必要ではないかと質(ただ)したところ、県は「重度の身体障がい者の受け入れ可能なグループホームの整備を進めるには、障がい者の地域移行に理解があり、専門性のある職員の確保や緊急時のバックアップ体制の構築ができる事業者が必要。すでに入所施設を運営する社会福祉法人等にサテライト型のグループホーム整備を働きかける方策も考えられる。どのような支援が効果的か見極めつつ、身体障がい者対応のグループホームの整備に積極的に取り組んでいきたい」との答弁を得ることができました。

## 地域生活支援拠点等と基幹相談支援センターの一体整備について

地域における相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」が地域生活支援拠点等と一体となり、障がいを持つ方々のあらゆる相談事業を担うとともに、専門的人材を養成し、地域のグループホームを統括して、指導、支援、援助する内容を加えることで、地域全体で障がいのある方々を支える仕組みが構築されると

考えており、県の考えを伺いました。

県も「この両者の一体整備は、それぞれの機能を効果的に発揮する上で一つのあるべき姿だと思われる」「障がいのある人の生活を地域全体で支える体制の構築を進めていく」との答弁がありました。



### 今年度の所属委員会

警察危機管理防災委員  
公社事業対策特別委員／図書室委員

### 一般質問全項目(令和2年6月23日)

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について……(知事)
  - (1) 有事の際の県と市町村との情報共有・連携について
  - (2) 避難所の運営に関する指針(新型コロナウイルス感染症に対応したガイドライン)について
- 2 障がい者が安心して暮らせる入所施設及びグループホームの整備について……(福祉部長)
  - (1) 今後の入所施設の整備計画について
  - (2) グループホームの支援体制の確保について
  - (3) グループホームで従事する職員の研修の在り方及び職員配置加算について
  - (4) 身体障がい者対応のグループホームの整備について
  - (5) 地域生活支援拠点等と基幹相談支援センターの一体整備について
- 3 コミュニティ・スクールの推進について……(教育長)
  - (1) 小中学校の現状について
  - (2) 中学校区単位での取組の推進について
  - (3) 高等学校の現状と課題及び今後の取組について

※一般質問の詳細(全文)およびその他の質問については埼玉県議会のホームページをご参照ください。 <https://www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai/index.html>

